

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月15日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	ウォンテッドリー株式会社
【英訳名】	Wantedly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 仲 暁子
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	取締役 吉田 祐輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	取締役 吉田 祐輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成28年9月1日 至平成29年8月31日
営業収益 (千円)	432,596	1,289,741
経常利益 (千円)	28,444	59,369
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	11,768	25,695
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,360	23,575
純資産額 (千円)	539,813	484,956
総資産額 (千円)	921,462	836,268
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	1.29	2.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.25	-
自己資本比率 (%)	58.58	58.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第7期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月13日開催の取締役会に基づき、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな改善傾向にありますが、個人の消費については経済の先行きが不透明なこともあり、依然として楽観視できない状況が続いております。

このような経済環境の中、有効求人倍率は高水準で推移しており、人材採用の需要は活発な状況が続いております。また、就労者の転職活動、学生の就職活動や企業の人材採用活動におけるインターネットや機械学習などのテクノロジーの活用についても拡大傾向にあります。

このような事業環境の下、当社ビジネスSNSプラットフォーム「Wantedly」は堅調に成長を続け、当第1四半期末時点で登録企業ユーザ数は25,382社、登録個人ユーザ数は1,029,742人となりました。

また、主力サービス「Wantedly Visit」「Wantedly Admin」のサービス改善への取り組みや営業および顧客対応の体制強化により既存サービスの拡大を図る一方で、新規サービスの名刺管理アプリ「Wantedly People」の展開や海外市場の開拓も進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は432,596千円、営業利益は27,056千円、経常利益は28,444千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,768千円となりました。

なお、当社は「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態に関する分析

(流動資産)

当第1四半期連結累計期間末における流動資産の残高は703,763千円で、前連結会計年度末に比べて85,992千円増加しております。現金及び預金の増加68,356千円が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結累計期間末における固定資産の残高は217,699千円で、前連結会計年度末に比べて797千円減少しております。有形固定資産の減少427千円が主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結累計期間末における流動負債の残高は381,649千円で、前連結会計年度末に比べて30,337千円増加しております。前受金の増加29,903千円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産の残高は539,813千円で、前連結会計年度末に比べて54,857千円増加しております。自己株式の処分4,190千円及びその他資本剰余金の増加40,810千円が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,572,700	9,145,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,572,700	9,145,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	4,572,700	-	225,950	-	119,450

(注)平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は4,572,700株増加し、9,145,400株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,522,600	45,226	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	4,572,700	-	-
総株主の議決権	-	45,226	-

(注)平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は4,572,700株増加し、9,145,400株となっております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウォンテッドリー株式会社	東京都港区白金台五丁目12番7号	50,000	-	50,000	1.09
計	-	50,000	-	50,000	1.09

(注)平成29年9月13日を払込期日とするブックビルディング方式による募集による自己株式の処分を行い、自己株式が50,000株減少しております。

この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は0株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	465,228	533,584
売掛金	89,997	99,585
その他	62,720	70,660
貸倒引当金	174	67
流動資産合計	617,771	703,763
固定資産		
有形固定資産	63,433	63,006
投資その他の資産		
敷金	150,033	150,069
その他	5,029	4,622
投資その他の資産合計	155,063	154,692
固定資産合計	218,496	217,699
資産合計	836,268	921,462
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	12,532	20,024
前受金	202,764	232,667
賞与引当金	-	3,897
役員賞与引当金	-	196
その他	136,015	124,862
流動負債合計	351,312	381,649
負債合計	351,312	381,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	225,950	225,950
資本剰余金	173,611	214,421
利益剰余金	91,704	101,970
自己株式	4,190	-
株主資本合計	487,076	542,341
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,120	2,528
その他の包括利益累計額合計	2,120	2,528
純資産合計	484,956	539,813
負債純資産合計	836,268	921,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成29年11月30日)
営業収益	432,596
営業費用	405,540
営業利益	27,056
営業外収益	
為替差益	2,252
その他	190
営業外収益合計	2,443
営業外費用	
株式公開費用	1,054
営業外費用合計	1,054
経常利益	28,444
税金等調整前四半期純利益	28,444
法人税、住民税及び事業税	17,361
法人税等調整額	686
法人税等合計	16,675
四半期純利益	11,768
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,768

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成29年9月1日
至平成29年11月30日)

四半期純利益	11,768
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	408
その他の包括利益合計	408
四半期包括利益	11,360
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,360

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	2,771千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成29年9月14日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成29年9月13日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分50,000株により、自己株式が4,190千円減少し、資本剰余金が40,810千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が214,421千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	11,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期利益金額(千円)	11,768
普通株式の期中平均株式数(株)	9,131,114
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円25銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	264,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)当社は、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、平成29年12月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

) 株式分割前の発行済株式総数	: 4,572,700株
) 今回の分割により増加する株式数	: 4,572,700株
) 株式分割後の発行済株式総数	: 9,145,400株
) 株式分割後の発行可能株式総数	: 36,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	: 平成29年11月15日
基準日	: 平成29年11月30日
効力発生日	: 平成29年12月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たりの情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に記載のとおりです。

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たり行使価額を平成29年12月1日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権(平成25年1月17日臨時株主総会決議)	53円	27円
第3回新株予約権(平成26年11月26日定時取締役会決議)	380円	190円
第4回新株予約権(平成27年11月26日定時取締役会決議)	1,800円	900円
第5回新株予約権(平成29年2月15日臨時取締役会決議)	1,800円	900円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月12日

ウォンテッドリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウォンテッドリー株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。